

平成30年 第3回(8月)

# 篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

平成30年 第3回(8月)

# 篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

# 平成30年第3回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 8月10日(金曜日)

会 期 1日間

閉 会 8月10日(金曜日)

| 月 | 日  | 曜 | 区 分 | 開議時刻 | 件 名                                                                                                                         |
|---|----|---|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8 | 10 | 金 | 本会議 | 10時  | 開 会<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上程及び質疑</li> <li>・議案の委員会付託</li> </ul> |
|   |    |   | 委員会 |      | ・付託案件審査                                                                                                                     |
|   |    |   | 本会議 |      | ・付託案件委員長報告<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・採決</li> </ul> 閉 会                                                     |

# 平成30年第3回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

平成30年8月10日(金) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 11番 , 12番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第 55 号 専決処分の承認を求めることについて(専決第5号)  
〔平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について〕
- 第6, 議案第 56 号 平成 30 年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について

# 議案付託表

| 議案<br>番号 | 件 名                                                      | 付託委員会       |
|----------|----------------------------------------------------------|-------------|
| 55       | 専決処分の承認を求めることについて(専決第5号)<br>〔平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について〕 | 予算<br>特別委員会 |
| 56       | 平成 30 年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について                             | 予算<br>特別委員会 |

平成30年 第3回 臨時会 会議録

招集日時 平成30年8月10日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

招集日の出席議員

|     |   |   |   |   |     |   |   |   |   |     |    |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|-----|----|---|---|---|---|---|
| 1番  | 古 | 屋 | 宏 | 治 | 2番  | 田 | 辺 | 弘 | 之 | 3番  | 栗  | 須 | 信 | 治 |   |   |
| 4番  | 山 | 田 | 眞 | 士 | 5番  | 村 | 瀬 | 敬 | 太 | 郎   | 6番 | 今 | 長 | 谷 | 武 | 和 |
| 7番  | 横 | 山 | 久 | 義 | 8番  | 大 | 楠 | 英 | 志 | 9番  | 阿  | 部 | 寛 | 治 |   |   |
| 10番 | 松 | 田 | 國 | 守 | 11番 | 阿 | 高 | 紀 | 幸 | 12番 | 荒  | 牧 | 泰 | 範 |   |   |

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 三 | 浦 | 正 | 副 | 町 | 長 | 松 | 田 | 秀 | 幹 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 教 | 育 | 長 | 西 | 邦 | 彰 | 総 | 務 | 課 | 長 | 大 | 塚 | 哲 | 雄 |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 立 | 花 | 博 | 友 | 会 | 計 | 課 | 長 | 黒 | 瀬 | 英 | 三 |   |   |   |   |   |   |
| ま | ち | づ | く | り | 課 | 長 | 三 | 明 | 祐 | 治 | 税 | 務 | 課 | 長 | 久 | 芳 | 良 | 行 |   |   |   |
| 収 | 納 | 課 | 長 | 松 | 岡 | 秀 | 策 | 住 | 民 | 課 | 長 | 田 | 村 | 明 | 広 |   |   |   |   |   |   |
| 健 | 康 | 課 | 長 | 浦 | 上 | 利 | 浩 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 井 | 上 | 勝 | 則 |   |   |   |   |   |   |
| 産 | 業 | 観 | 光 | 課 | 長 | 栗 | 原 | 俊 | 孝 | 都 | 市 | 整 | 備 | 課 | 長 | 堀 | 雅 | 仁 |   |   |   |
| 上 | 下 | 水 | 道 | 課 | 長 | 八 | 尋 | 正 | 記 | 学 | 校 | 教 | 育 | 課 | 長 | 野 | 寄 | 勇 |   |   |   |
| こ | ど | も | 育 | 成 | 課 | 長 | 井 | 上 | 伸 | 一 | 社 | 会 | 教 | 育 | 課 | 長 | 補 | 佐 | 有 | 隅 | 伸 |

出席した議会事務局職員

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 局 | 長 | 佐 | 伯 | 和 | 久 | 次 | 長 | 藤 | 幸 | 三 |
| 係 | 長 | 伴 | 秀 | 代 |   |   |   |   |   |   |

開会 10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

なお、執行部で、松熊社会教育課長が所用のため欠席しておりますが、有隅課長補佐が代理にて出席しております。

ただいまから平成30年第3回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番阿高 紀幸 議員、12番 荒牧 泰範 議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日8月10日の1日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第55号と議案第56号の計2議案でございます。

それでは、議案第55号と議案第56号を一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、平成30年第2回臨時会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

まず、7月6日、7日にかけて発生いたしました平成30年7月豪雨により、各地で大きな災害が起きました。

今回の豪雨により災害は中部・西日本各地・四国・九州とこれまでに経験したことのない広範囲で大規模な災害となりました。

お亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、1日も早い復旧・復興を願っているところでございます。

まず、本日の臨時会をお願いするに至った経緯について申し上げます。

学校教育課では、来年度の学校施設環境改善事業に向け、本年度学校施設の保全計画策定業務に取りかかることとしておりましたが、ご存じのとおり、今年の夏は災害級の酷暑となっており、子ども達の安全を最優先に考え、幼稚園、小中学校の空調整備を前倒しして取りかかることといたしました。

通常、実施設計には約6か月を要することから、9月議会を待って実施設計を行っているのは、今年度の国、これは文部科学省でございますが、国の学校施設環境改善交付金事業の申請に間に合わないために、臨時会を開催するものでございます。

併せて、7月豪雨災害復旧事業に係る専決処分承認議案も、直近議会に諮る必要があるため提案いたします。

では、提案の理由を申し上げます。

議案第55号は、「専決処分の承認を求めることについて（専決第5号）」であります。

本議案は、〔平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第3号）について〕地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

補正予算の内容は、平成30年7月豪雨災害による被災箇所の早期復旧を行うため、復旧に係る設計委託料及び工事費用を予算計上するもので、当該予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ99億3,339万7,000円とするものでございます。

議案第56号は、「平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）について」であります。

本議案は、夏の猛暑による園児、児童及び生徒の健康と安全を考慮し、幼稚園及び小中学校の普通教室等への空調設備設置に係る設計業務を実施するため予算を補正するもので、当該予算の総額に歳入歳出それぞれ1,599万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ99億4,939万円とするものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。



日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

お諮りします。

本日上程されました議案の委員会付託については、議案付託表のとおり、議案第55号、議案第56号に、「議長を除く11人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、5番 村瀬 敬太郎 議員、副委員長は、6番 今長谷 武和 議員です。

それでは、この後、予算特別委員会を行いますので、直ちに全協室にお集まりください。

では、本会議を暫時休止します。

休止 午前10時07分

再開 午前11時00分

○議長(阿部 寛治) 本会議を再開いたします。

日程に従い、採決を行います。

日程第5、議案第55号「専決処分の承認を求めることについて(専決第5号)」〔平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について〕を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) はい、報告いたします。

議案第55号「専決処分の承認を求めることについて(専決第5号)」

〔平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について〕

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について、専決処分がなされたので、同条第3項の規定により議会の承認を求められたものであります。

予算の内容は、平成30年度7月豪雨災害復旧のため、一般会計予算を4,000万円追加補正するもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ99億3,339万7,000円とするものであります。

地方債では、災害復旧事業債において、起債の限度額 3,260 万円が追加されております。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり承認いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第 55 号は、委員長報告のとおり承認することに決定しました。

日程第 6、議案第 56 号「平成 30 年度篠栗町一般会計補正予算（第 4 号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第 56 号「平成 30 年度篠栗町一般会計補正予算（第 4 号）について」

本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 1,599 万 3,000 円を追加補正し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 99 億 4,939 万円とするものであります。

内容は、歳出においては、教育費の設計委託料。

歳入においては、地方交付税のうち普通交付税をそれぞれ 1,599 万 3,000 円増額補正するものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって、議案第56号は、委員長報告のとおり可決されました。

これを持ちまして、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これを持ちまして、平成30年第3回篠栗町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時05分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法  
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

---

篠栗町議会議員

阿高 紀幸

---

篠栗町議会議員

荒牧 泰範

---